

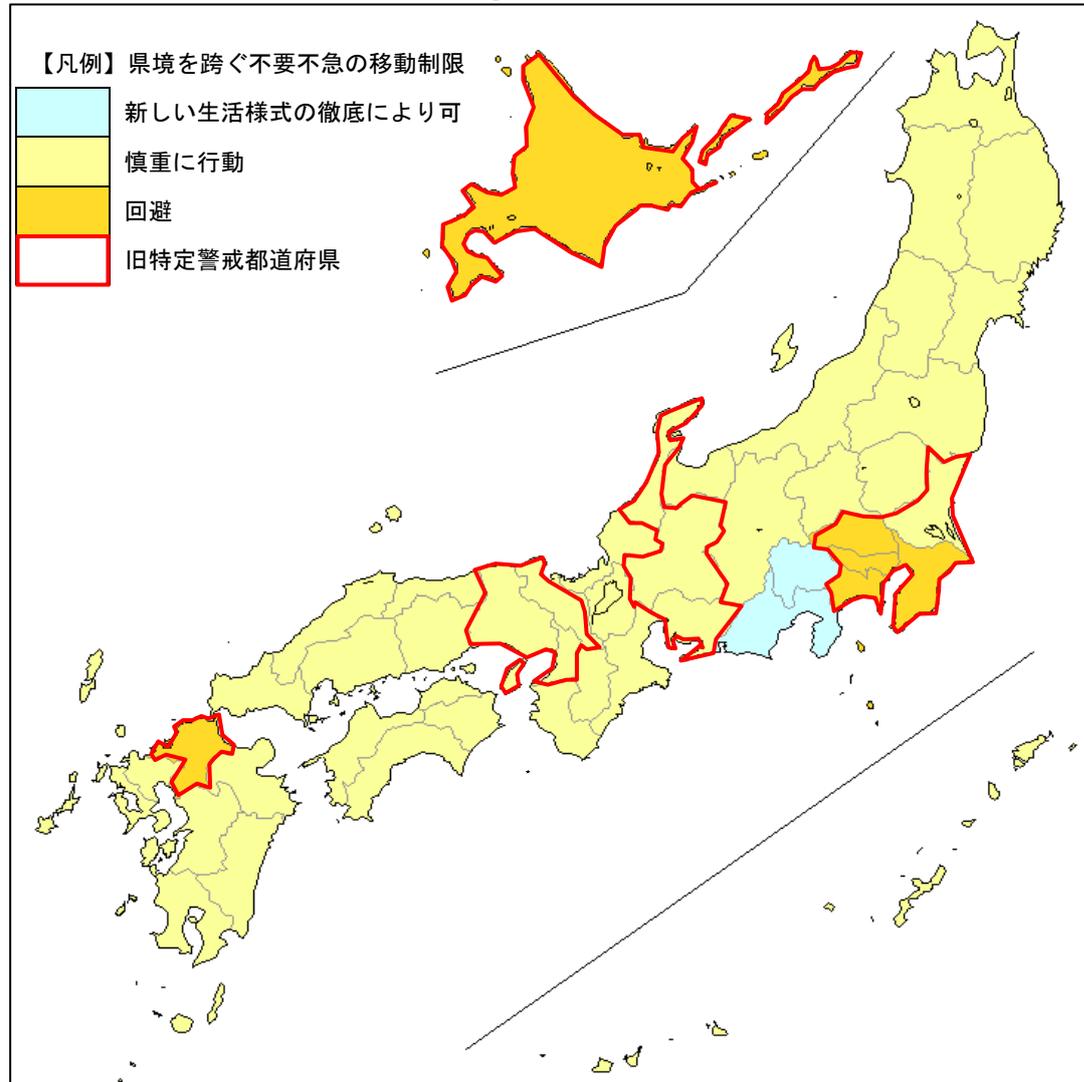
6月12日（金）現在は「警戒レベル3（県内注意、県外警戒）」です。

現在、感染拡大が限定的（感染限定期）となっているのは、県民の皆様の御努力や御協力の賜物です。これからも、一人ひとり、行動に気をつけていただき、皆さん一緒に一日も早い日常の回復を目指しましょう。

以下のような行動を心がけていただくようお願いいたします。

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部

【6月12日（金）以降】県境を跨ぐ不要不急の移動制限



- ◎ **新型コロナウイルスに感染しないためには、見えない感染者（※）**
（自分が感染していることに気付いていない人）に、
「**近づく可能性をどうすれば減らすことができるか**」
「**知らずに出会っても、うつらないようにできるか**」が、**大切**です。
- ◎ 県内の感染は、その多くが感染経路を特定されており、ウイルスは感染拡大地域から持ち込まれたものです。現状を見ると、県内に、**見えない感染者がいる可能性は、県外と比べると相対的に低いもの**と考えられます。
- ◎ 一方、**最近まで、特定警戒都道府県であった北海道、東京都など首都圏（4都県）及び人口10万人当たりの感染者数が多い福岡県は、見えない感染者が市中にいる可能性がより高い**と言えます。
- ◎ 感染の状況は地域で異なるので、訪問先又は来訪者の地域ごとに行動を変えていただくことが必要です。

移動に関する行動制限の詳細については次ページをご覧ください。

◎県内移動に関する行動制限

3密を避けるなど「新しい生活様式」（別添）を徹底してください。

◎県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限

[※6月12日以降の基準です。]

1 本県を出発する皆様へ

(静岡県の独自の評価によるものであり、外出の検討にあたっては、訪問先の県等が発表している行動制限を尊重してください。)

(1) 全ての外出について、「新しい生活様式」を徹底してください。

(2) 北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、福岡県には、やむを得ない事情がある場合を除き、「訪問を回避」してください。

- ・ 訪問が、本当に今必要なものであるか、御自身で改めて考えて御判断ください。訪問に代わる手段で対応できないか、御検討ください。

※北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県は、5月25日の政府対処方針により、この地域との間の移動は、6月18日まで慎重に対応するよう示されています。また、人口10万人当たりの1週間の感染者数が多いなど、相対的にリスクの高い福岡県につきましても、今しばらく注意が必要です。

(3) (2)に掲げた都道府県及び山梨県を除くその他の府県への訪問は、移動の必要性を慎重に判断してください。また、全ての移動に際して、「新しい生活様式」の徹底をお願いします。

2 本県を訪問される皆様へ

(帰省する方、訪問者には、県民の皆様からも呼びかけてください。)

- ・ (1)の地域の方から、本県への訪問の照会があった場合には、訪問が、本当に今必要のものであるか、先方と改めて御検討ください。
- ・ また、移動に際しての交通手段や移動の際の「新しい生活様式」に基づく行動の徹底にも配慮してください。

(1) 北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、福岡県の皆様には、本県への訪問の「自粛」をお願いします。

(2) (1)に掲げた都道府県及び山梨県を除くその他の県の皆様には、慎重な行動をお願いします。

(3) 県民の皆様には、他都道府県から訪問される方が、既に感染しているかもしれないという意識をお持ちいただき、「新しい生活様式」の徹底のほか、「三つの密」が集まる場所に行かない、作らないなど、感染予防対策の徹底をお願いします。

※見えない感染者：感染しているも無症状や軽症で、自分が感染していることに気付いていない人。発症前2日前から感染力があるなど、本人が知らないまま、他人に感染させてしまうリスクがある。

「新しい生活様式」実践例(抜粋)

別添

<p>感染防止の3つの基本: ①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い</p>			<p>公共交通機関の利用</p>
			
<p>◆人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける</p>	<p>◆外出時、屋内で会話するとき は症状がなくてもマスク着用</p>	<p>◆家に帰ったら手や顔を洗う</p>	<p>◆会話は控えめに ◆混んでいる時間帯は避ける</p>
<p>娯楽、スポーツ等</p>	<p>食事</p>	<p>冠婚葬祭などの親族行事</p>	<p>働き方</p>
			
<p>◆公園はすいた時間、場所を選ぶ ◆ジョギングは少人数で</p>	<p>◆大皿を避けて、料理は個々に ◆持ち帰りや出前、デリバリーを利用</p>	<p>◆多人数での会食を避ける ◆発熱・風邪症状がある場合には参加しない</p>	<p>◆テレワークやローテーション勤務 ◆会議はオンライン</p>

<静岡県新型コロナウイルス感染症対策>

「6段階警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」の変更点

時期	前回 (6/5~11)	今回 (6/12~18)	
レベル	警戒レベル3 (県内は注意、県外は警戒)	変更なし	
県内移動に関する行動制限	3密を避けるなど「新しい生活様式」を徹底	変更なし	
県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限	<本県を出発>		
	回避	北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、福岡県 (6都道県)	
	慎重に行動	その他の府県	
	訪問可	山梨県	
	<本県を訪問>		
	自粛を要請	北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、福岡県 (6都道県)	
	慎重な行動を要請	その他の府県	
	自粛を要請しない	山梨県	
			変更なし

※なお、5月29日の静岡県対処方針でお示ししましたとおり、6月19日以降の「県境を跨ぐ移動に関する行動制限の要請」については、6月15日(月)に、その見込みについてお知らせいたします。